

第三者評価結果

事業所名：アスクさいど保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念、保育方針を踏まえて作成しています。園目標「ひとにやさしく ものにやさしく みんななかよし」に基づいて、園長や担任、保育に関わる職員が参画しています。また、子どもの発達過程、子どもの家庭状況や保育時間、地域の実態なども考慮され、全体的な計画から年間計画・月間計画へと落とし込めるようになっていきます。園の理念や保育目標、基本方針は、ホームページや「保育園のしおり」に明示しています。保護者には入園前の説明会で説明しており、職員には職員会議で周知しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室に温・湿度計を設置しており、室内の温度はクラスの活動状況に応じて調整しています。日々の清掃のほか、コロナ禍でもあるので換気や玩具の消毒に気を配っています。手洗後は、使い捨てのペーパータオルを使用して感染症対策をしています。職員は子どもの動きをよく観察しており、玩具棚やロッカーなどの配置を工夫し子どもたちが過ごしやすい環境を整えています。日々の掃除は気が付いた職員がその場で掃除し、チェック表に記録し掃除の状況が見える化しています。0歳児の保育室は床暖房を設置しています。ロッカーなどを利用して空間を作り、落ち着いて過ごせるよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に提出してもらう児童票や健康調査表をもとに、家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握するよう努めています。毎日の生活の様子は、乳児は毎日の連絡帳で食事・睡眠・排泄の状態を把握しており、幼児は登降園時に保護者との会話のなかで子どもの様子を把握しています。園では、子どもの状況を職員連絡ノートや会議で情報共有しており、子どもの気持ちを汲み取るよう努めています。園長は職員会議などで、子どもに分かりやすい言葉遣いで、穏やかな口調で関わること、否定的な言葉は使わないこと、声を張り上げないことなどと具体的に伝えており、職員は共通認識のもとに日々の保育に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、年齢に合わせたデイリープログラムを作成しています。1日の流れがルーティン化していることで、子どもたちが戸惑うことなく生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるようにしています。指導計画は、子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事、着替え、清潔など自分でやろうとする気持ちを尊重して計画を立てています。連絡帳や受入れ時の会話などを通して園と保護者とで連携しながら、子ども一人ひとりに適した活動と休息のバランスが保たれるように配慮しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもたちが自ら遊びを選択できる環境を整えています。職員はさりげなく空き箱などの廃材やどんぐりなどの自然の物を用意するなど、子どもたちが自主的・自発的に遊べるコーナーを準備しています。子どもたちは自由に制作し、工夫してピタゴラス装置のような作品が完成することがあります。散歩では、白線内を歩くなど交通ルールを学んだり、地域の方へ挨拶したりすることで、社会的ルールや態度を身につけることができるように促しています。近隣の小学校と交流があり、小学5年生の児童と園児が一对一でペアを組み、本の読み聞かせをしてもらうなど小学生とふれあうことができています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は、0歳児がゆったりと過ごせるスペースを確保しています。子どもが安心して職員と愛着関係が持てるよう、担任を含め他の職員も一緒に子どもの様子を把握できる人員体制を整えています。職員は、入園時に提出された児童票と健康調査票から子どもの様子を把握するよう努めています。0歳児の発達課程には個人差があるため毎日、保護者との連絡ノートや登降園時のコミュニケーションを大切にしており、園だけでなく家庭での生活の様子を日々確認しています。職員はゆったりとした言葉かけやスキンシップをとりながら、日頃からよく観察し、一人ひとりの特長を把握しています。玩具などはこまめに消毒しており、手作り玩具など色々な素材に触れられるよう工夫しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 自我が芽生える年齢になり、身の回りの事や遊びの中で、自分でやりたいという気持ちを尊重しています。また、安全な環境で心身ともに快適な生活が送れるよう、子どもが自発的に遊んでいる時は見守り、うまくいかない時は、手を貸したり代弁しています。子どもが友だちと関わる中で思うようにならない時は、職員は場所を移動するなどして、ゆっくり気持ちを汲み取るように接しています。乳児は毎日の連絡帳で家庭と情報共有しており、子ども一人ひとりの様子を把握しています。把握した情報は職員間でスムーズに申し送りされており、週1回、会議で共有しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3、4、5歳時の保育において、それぞれの年齢に合わせた興味や関心を広げられるような環境や関わりを心がけています。職員は、生活の中で、できたことや、頑張ったことを認める言葉かけをしています。できないことは無理強いせずスモールステップを提案して、気持ちに寄り添う言葉で子どもの主体性を大切にしています。夏祭りは、園内全体を使用してお店屋さんを開き楽しみました。5歳児は御神輿に飾り付けし、担ぐなど友だちと協力して一つのことをやり遂げる経験をしました。職員は子ども一人ひとりの個性を活動に取り込めるような環境を整えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園には、スロープとエレベーターが完備されています。障害のある子どもを受け入れる際には、関係機関との連携を図り、助言を受けたり、相談できる体制を整えています。職員は、キャリアアップ研修で「障がいのある子どもの保育について」の知識や情報を得ており、クラス担当内ではミーティングで情報共有していますが、職員全体では職員ノートでの回覧となることがあります。園では、障害のある子どもの保育は極めてデリケートな事柄と捉えておりマニュアルをそのまま利用せず、本人や保護者の気持ちを優先し個別の状況に合わせた対応を心がけています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や指導計画に「長時間にわたる保育」に関する項目があり、在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるように計画を立てています。園では、子どもが長時間の保育がストレスにならないよう、24時間の生活の流れを見通した声かけをしており、子ども主体で過ごせるよう工夫しています。保育時間の長い子どもには補食の提供を行っています。長時間にわたる保育では、職員間での子どもの様子の引き継ぎを大事にしており、職員は気が付いたことを職員用連絡ノートに記録し、さらに口頭で情報を申し送りして、降園時に保護者に伝えるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に向けた取組、職員の配慮事項が盛り込まれています。子どもが就学後に戸惑うことがないように、日々の生活の中で時間を意識する声かけを行っており、長い針が示す数字で行動をするなどしています。園では、基本的に手洗いは、使い捨てのペーパータオルを使用していますが、5歳児は1月から就学後を見通して自分のハンカチを使用するようにしています。園長の責任のもと、関係する職員が参画して保育所保育要録を作成しています。園では、友だちと仲良くすることや、先生の話聞くことの大切さを在園中に伝えるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では毎日、H0カード（健康観察チェックシート）に朝の体温と心身の健康状態を記入したものを提出してもらっています。「入園のしおり」に、感染症について、潜伏期間や登園目安を一覧にして集団感染防止の協力をお願いと、万が一、園内で感染症が発生した場合は、保護者に情報提供し予防に努めてもらうよう明示しています。入園時に児童票にて、アレルギー感染症や既往症、予防接種の状況を把握しています。追加接種した予防接種は、保護者からの連絡により児童票を再提出してもらっています。乳児突然死症候群（SIDS）は、職員の周知はもとより保護者にも入園時に説明しています。睡眠時の呼吸チェックを、0歳児は5分経過ごとに、1～2歳児は10分経過ごと、3歳児以上は30分経過ごとに手を当てて胸が上下しているか、また顔色や体位を確認し記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年間保健計画のもと、年2回の健康診断と歯科健診を実施しています。結果は保護者に文書で伝えると共に、結果に気になる点があれば職員会議で報告し、情報共有しています。受診が必要な場合は、必要に応じて近隣の病院などの情報提供をしています。保護者によっては、治療後に報告してくれ、こどもの健康観察に生かしています。毎月の身体測定の結果は、乳児は連絡帳に幼児は出席シール帳に記録して保護者に伝えています。毎回の健診前には、子ども達が戸惑うことがないように、クラスごとに絵本などを使用して、健康や歯の磨き方について説明しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、食物アレルギーマニュアルを作成しています。代替や除去は医師のアレルギー疾患生活管理指導表に従い、職員は栄養士と一緒に保護者に面談したうえで、状況に応じた対応をしています。アレルギー検査は毎年受けてもらい、医師の指示に変更がないか確認しています。食事中は、誤食防止や安全のために職員が付き添い、食器の色を変え、台ふきんを分けるなど配慮しています。他の子どもや保護者にアレルギー疾患などについて理解を図るため、「入園のしおり」に食物アレルギー食の対応を明示しています。職員は、アレルギー疾患に関する研修を受講して知識や情報を得ています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画で食育の推進に取り組む計画があります。園では子ども一人ひとりの発育状況や体調等を考慮し、年齢に合わせて食材の大きさや・形・やわらかさを工夫して提供しています。栄養士が昼食時にクラスを回り、職員と共に子どもの喫食の様子をみながら、食べる量や好き嫌いなどについて残食簿に記録しており、今後のメニューに考慮しています。昼食や午後おやつで、郷土料理が提供される時は献立表に地名も一緒に記載しています。毎日の給食は写真に撮り、連絡用アプリケーションで保護者に配信しています。給食だよりは毎月発行しており、旬の食材を使った、家庭で作れる簡単メニューなどの情報提供しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 給食の献立は旬の食材を多く使用して、季節の年中行事に合った盛り付けをしたり、彩りや視覚からも楽しめるように工夫しています。栄養士が中心となって、幼児を対象に毎月クッキング保育を実施しています。3歳児は食材に触る、4歳児は日本の郷土料理、5歳児は世界の料理を知ること、食について関心を深めるための取組をしています。毎月、クラス担任と栄養士で給食会議を行っており、喫食状況や嗜好を把握し、献立の作成や調理に反映させています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づきチェックリストで管理しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 2歳児までは乳児連絡帳を使い、家庭と日常的な情報交換をしています。3歳児以上は携帯のアプリケーションを使用して家庭との連携を図っています。保護者会や個別面談の機会を使って保育の意図や保育内容について保護者に説明しています。特に朝晩には家の様子や園であった出来事を伝えながら、保護者との信頼関係を築くように心がけています。保護者、職員間の意思疎通が速やかに行える事が大切という認識で、コミュニケーションに努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもたち一人ひとりに合わせた細やかで丁寧な保育を実現するためには、家庭の事情を理解することが大切であると園長は認識しています。日頃の保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者の事情にできるだけ対応できるように職員に指導を行っています。日頃のコミュニケーションから把握している個々の家庭状況や勤務状況を踏まえ、急な延長保育の要請に対しても食事提供を含めて可能かどうか確認したうえで、柔軟に対応するよう努めています。保護者などから保育についての相談を受け付けています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害に関しては対応マニュアルに従って行っています。過去に虐待等権利侵害の可能性があった時は、速やかに保育所内で情報共有を行い児童相談所と連携をとり、状況を見守ったことがありました。虐待などへの対応は難しい面があるため、関係機関との連携において園としてできることを行っていくという方針です。朝夕の送迎時の状況などにより家庭における虐待等の兆候を見逃さないように注意を払っています。また、保育士が子どもたちのためにと考えた取組であっても、虐待と捉えられることがないよう職員は確認しながら保育に当たっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>職員の主体的な保育活動を、組織として支えていきたいと園長は考えています。職員が自分で考えながら保育を行い、園長や主任がそれを見守り、安全に関係のない軽微な失敗なら反省しながら受容する保育活動を目指しています。行事の内容を自分で考えて実行し、その結果をアンケートやグループ会議の場で評価し、振り返りで得た気づきをを次回の行事内容に反映するようにしています。目標をもって挑戦していく職員を育てていくことに努めていますが、異動・転勤がしばしば障害になっています。数年単位の成長目標がたてられるよう、法人と園長とのコミュニケーションが望まれます。</p>	